児童手当

第三子に月三千円 来年一月から支給

児童手当制度は、わが国社会保障制度のなかでまだ実現していない唯一の制度として、また児童の福祉の増進をはかるうえでの重要な制度として、その早期実現がかねてから懸案となっておりましたが、いよいよ明年一月から実施されることになりました。

一、支給を受けられる人と手当の額

十八才未満の児童を三人以上養育している者に対して、三人目以降の児童で義務教育終了前のものにつき月額三千円の児童手当が支給されます。

ただし、その人が高額の所得がある場合には支給されない事になっております。昭和四十六年度では扶養親族等五人の場合で前年の収入が二百万円以上であるときは支給されません。

なお、支給の対象となる三人目以降の児童は段階的に拡大することとしておりますので、最初の年（昭和四十七年一月から昭和四十八年三月）はこれを五才未満の児童とし、昭和四十八年四月から昭和四十九年三月までは十才未満の児童に拡げ、昭和四十九年四月から義務教育終了前の児童となります。

二、支給を受ける方法

児童手当の支給を受けようとする人は、役場に申し出て、村長の認定を受けていただきます。

認定されれば、毎年二月、六月、十月の三回に分けてそれぞれ前月までの手当がまとめて村から支払われますが、昭和四十七年一月分と二月分の児童手当は三月に支払われます。

なお、公務員については、国、地方公共団体、三公社において直接、認定および支給が行なわれます。

詳しくは役場福祉係か民生委員に問合せ下さい。

ドルショックに 特別融資

ドルショックによる輸出関連産業の中小企業金融対策の一環として県に於て地方産業育成資金貸付制度の特別融資をすることゝなりました。関連業者は本制度を十分活用され生産に努力頂きたいと考えております。

記

一、融資総額

(1)県貸付金　一〇〇万円
(2)村付加金　一〇〇万円
(3)金融機関協調額　五〇〇万円
計七〇〇万円

二、貸付限度　一事業者一〇〇万円

三、貸付期間　三〇ケ月以内（内据置六ケ月以内）但し最終返済期日は昭和四十九年三月三十一日とする。

四、貸付利率　年七、二五%

五、融資申込　十月申込の一般資金と同時に申込して下さい。

村税等の前納をお願い

（前納者に報償金支給）

例年お願いしております、村税及び国民健康保険税の前納を今年もお願い致します。納期前十五日迄に納入されますと各税目毎に月一パーセントの割合で前納報償金が交付されます。御協力によりまして年々徴収率も向上しております。今年度は、昨年度（村税九四、三パーセント、保険税九二パーセント）を上廻る（村税九六、三パーセント・保険税九三、三パーセント）徴収計画を樹しました。皆さんの御協力をお願い申し上げます。

前納報償金は次の通りです。

村税及び国民健康保険税

税目	期別	前納報償金交付率	
村民税	3期	1%	左の交付率は10日から15日入月までの交付率です。
	4期	3%	
固定資産税	4期	2%	
国保税	3期	1%	
	4期	3%	
合計	—	10%	

（税務係）

料理飲食等消費税の免税点等の引上げが（十月一日）から実施

料理飲食等消費税は皆さんが旅館や料理店、カフェー、バーあるいは飲食店などを利用したときにかかる税金ですが、大衆的な飲食や宿泊に迄税がかかることをさけるため、店により一定料金（免税点）以下の旅館や宿泊には税金がかからないことになっております。

業種別・税率等一覧表

業種区分	利用料金	税率
料理店・小料理店・バー・等	1人1回の遊興飲食・その他の料金に対して	10%
飲食店	1人1回の飲食の料金が 900円を超えるとき	10%
	900円以下のとき	免税
旅館	1人1泊の宿泊及びこれに伴う追加飲食料金 1,800円を超えるとき（1,000円を控除した残りの金額）	10%
	1,800円以下のとき	免税
	1人1回の宿泊以外の料金 900円を超えるとき	10%
	900円以下のとき	免税

九月中の役場の日誌

1日～30日まで

9月1日　広報編集委員会
4日　郡町村職員体育大会
5日　村民鮒釣大会
6日　老人憩の家工事委員会
7日　老人憩の家起工式
8日　経済講演会
9日　老人クラブ会長会議
10日　プール運営委員会
11日　教育委員会定例会
11日　学校給食懇談会
13日　国保事務指導監査
17日　乳児検診
18日　出納例月検査
21日　保育園運動会
25日　交通安全代表者会議
27日　老人憩の家工事委員会
27日　村議会全員協議会
28日　水質汚濁関係届出説明会
29日　総代会議
29日　定期市場交通安全対策協議会

九月中の雨量

総雨量　一〇四、〇粍米
最大日雨量（十一日）　二六、〇粍米
降雨日数　十六日

少量危険物は必ず届け出て!!

十月に入り、肌寒いような毎日となりました。例年この時期には各御家庭において、越冬のための準備に入りますが、その中でも暖房のための危険物（ガソリン、石油）が保管されているのが多く見受けられます。

これらの危険物は、その取扱いを誤まると大きな事故に発展する恐れが充分にあるため、法律できびしく規制されており、ガソリンの場合一〇〇ℓ、石油は五〇〇ℓを超える場合は、施設がなければ保管できません。

又、この数量（指定数量という。）の五分の一以上、指定数量未満のものについても「火災予防条例」でその規制がなされております。

「火災予防条例では、この指定数量の五分の一以上、指定数量未満（少量危険物という。）の危険物を取扱い、又は保管する場合には消防署に届け出なければならないと義務づけております。

更に取扱いの基準として、いくつかの注意事項が定めてあります。

白根地区消防署では、この少量危険物の取扱いを徹底して頂くため、その届出の励行を呼びかけております。

いずれにしても、これらの危険物は出火の際は勿論、そのものが危険であることから、取扱う場合には、白根地区消防署（六分分遣所でも可）に届け出て、その指示に従がって下さい。

消防署では、この徹底を図るため、近く各部落を巡回査察をし、指導することにしておりますから御協力をお願いいたします。

県知事賞を獲得

新潟県 菓子品評会で

九月二十三日～二十六日迄上越市厚生会館で開催された新潟県菓子品評展示会に月潟「青美屋」の「ミルクまんじゅう」が見事知事賞の栄挙に輝きました。

県は優良商品の各種品評会、展示会を随時開催致していますので今后之等品評会等に業者の方の出品をお奨めします。

第八分団に小型ポンプ配置

月潟村消防団第八分団（釣寄、釣寄新部落管轄）に配置されていた小型ポンプは、購入後、十五年を経過し、機能が低下、万一のときの能力に不安があると見られていました。

村及び消防団本部では、この機械器具について専門業者の意見を聴取すると同時に、機械器具の状況を点検した結果、更新の必要があると判断し、去る八月二十三日に開かれた村議会に報告し、了承を得ました。

この決定に伴ない、団本部を中心に機種の検討をした結果、従来設置されていた機種をも考慮してラビット号P四〇三（国家検定B三級、三十五馬力）を購入することに決定、去る九月一日に釣寄神社に於いて村長から消防団長に対し、機械器具の引渡しが行なわれました。（写真）

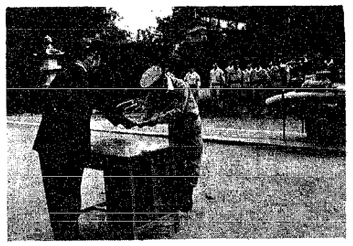

農作物チャンピオン決まる 今年度の競作会で

春からの悪天候、並びに米生産調整、政府買入制限等の中で農作物を生産され出荷されてきたわけですが、その期間中各種の品評会が皆様方の御協力により多数参加され技術を競われました。各種品評会並びに競作会の入賞者は次のとおりです。

◎苗代品評会　開催日五月二十日
一位　長沼清一　二位　間島昭一
三位　長岡　章　高柳正一　五十嵐マセ　努力賞　友坂信儀　河合成一　笠原　勝　大橋慶治　竹内正一

◎梨園場共進会（二十世紀）
開催日　八月二十七日

μμ

引渡し式の終了後、入魂式に移り、参加者全員が神社に参拝、無難を祈願したあと、西部用水路で早速放水式を行ない、白い水柱を立てていました。

社教だより

教育委員会 公民館

◎老人学級

昨年の秋より開講したこの学級は、本村での会場難のために中之口村の憩の家を利用してすゝめてきましたが、今回も同会場で住民課の健康診査との共同事業として10月4日より三日間にわたり左記の内容で実施しました。

記

10月4日　対象　月潟上・下
「家庭における老人の役割り」
講師　県教育委員会　社教主事　松井敬雄殿

10月5日　対象　大別当・西部落
「生きがいについて」
講師　木村公民館長殿

コシヒカリ

個人一位　北　忠興　二位　谷俊一　藤村　登　三位　鷲尾良宣　児玉正平　佐藤勝栄　努力賞　阿部　進　団体一位　月潟　二位　西萱場　三位　下曲通

◎梨果実品評会（二十世紀）
開催日　九月十六日
個人一位　登石　貢　二位　栄森五作　河合成一　三位　大関　了　阿部泰一　時田一雄　糖度賞　阿部成雄　団体一位　下曲通　二位　月潟　西萱場

◎米生産技術競作会
開催日　九月一～七日
越路早生　九月二十日

個人一位　北　忠興　二位　谷俊一　藤村　登　三位　鷲尾良宣　児玉正平　佐藤勝栄　努力賞　阿部　進　団体一位　月潟　二位　西萱場　三位　下曲通

◎梨果実品評会（二十世紀）
開催日　九月十六日
個人一位　登石　貢　二位　栄森五作　河合成一　三位　大関　了　阿部泰一　時田一雄　糖度賞　阿部成雄　団体一位　下曲通　二位　月潟　西萱場

◎米生産技術競作会
開催日　九月一～七日
越路早生　九月二十日

個人の部（越路早生）
一位　野田藤雄　〃　六五五
二位　竹石　博　〃　六三〇
〃　白倉長栄　〃　六二七
三位　小林忠一郎　〃　六二四
〃　小林直治　〃　六二〇
〃　高木健市　〃　六一八
〃　阿部　進　〃　六一八
努力賞　石塚徳雄　〃　六一〇
〃　瀬下富雄　〃　六〇八
〃　神保　悟　〃　六〇六
〃　中村甚一郎　〃　六〇五
〃　小林　正　〃　六〇二
〃　村松久栄　〃　六〇〇
（コシヒカリ）
技術賞　吉川又七　〃　六〇七
団体の部　平均収量
一位　木滑第一　六二一
二位　釣寄　五九九、二
三位　東長鳩　五八七、二

10月6日　対象　西萱場・曲通
「月潟村の歴史について」
講師　佐藤教育長殿

なお、本村の老人憩の家建設も着々進んでおりますので完成すればこの学級の一層の進展をはかりお年寄りに役立ちたいと考えております。

◎婦人バレーボール西支部教室を開設します

中学校を会場として、毎週土曜の夜実施しているこの教室を、遠路の方々のために西支部にも開設することにしました。

毎週土曜の夜、7時30分より9時まで西小学校体育館を会場として10月16日よりはじめます。

冬に備えての体力づくりに多数の愛好者の参加をお待ちします。